

# 専用水道事業者の料金体系のあり方について

## 基本的な考え方

## 課題

水道事業者  
(帯広市水道事業)

水道法により全ての給水  
契約者に供給が義務付け  
られている

専用水道事業者の  
水道使用に備えた  
施設整備・維持管理を実施

水道料金収入が  
大きく減少  
経営に悪影響

水道サービスに対するコスト、  
特に施設整備に要した建設コスト  
が回収できない

専用水道事業者から回収でき  
ないコストが、一般使用者へ転  
嫁される

バックアップ  
という新たな  
サービスを提供

想定していない  
水道使用  
形態が出現

水道事業者が  
投資した  
コストを  
負担しない

使用者間の負担の  
公平化を図るため

専用水道  
事業者  
(12事業者)

より安価な水を求め、  
専用水道へ転換  
水道使用を抑制し  
コスト削減

自らの意思で  
水道料金負担を  
圧縮・軽減

水道事業者は、  
公営企業の経営安定化のため、  
早急に水道料金減収に  
ついての対応策を講じ  
る必要がある

# 専用水道事業者の料金体系のあり方について

## (2) 対応のあり方

方策その1

現行料金体系の全体を見直しする

問題点

専用水道事業者が負担しないコストが、一般使用者へ転嫁される。

方策その2

現行料金体系は維持したまま、専用水道事業者に特化し、適正な負担を求める

選択理由

専用水道利用者が、水道料金減収の主たる起因者であることから、負担を求めることに合理性があること。水道をいつでも好きなだけ使用できるという、バックアップサービス提供の対価として、相応の負担を求めることは合理性を欠いているとまではいえない。

(水道に対して、水源確保という保険をかけているようなもので、それに見合う負担は社会通念上、当然必要) 水道使用者間の負担の公平性を担保する観点から、現段階で早急に取り得る対応策であること。

## (3) 具体化へ向けた方策

バックアップ料金制度  
(仮称)の説明

制度について  
適正な負担を求める  
合理性や公平性を  
専用水道事業者へ説明

水道回帰への  
方策

割引制度の  
導入や  
経過措置・  
周知期間の設定

地下水  
公有論の行方

地下水公有論の  
動向注視・情報収集  
環境面での地下水利  
用のあり方検討

## (4) 将来に向けた提言

安全・安心な  
水の提供

水道・専用水道  
のどちらの事業者  
も安全・安心な  
水を提供しな  
ければならない

水質管理の  
徹底

必要な  
行政指導等  
について  
認可権者へ  
要望が必要

法改正の要望

国・道に対し  
引き続き  
認可抑制の  
要望が必要